

## 第1章 国民学校国民科国語研究の視座

### 序章 国民学校国民科国語研究の視座

## 第1節 研究の目的

本研究の目的は、国民学校国民科国語において、皇国民錬成のための軍国主義教育と、児童中心の言語活動を重視した教育との両面が同時に行われていた事実を解明し、両者の相克の解明を通して国民科国語の特質を明らかにすることである。

1941(昭和16)年4月から1947(昭和22)年3月<sup>(1)</sup>まで存在していた国民学校は「皇国ノ道」のために「国民ノ基礎的錬成<sup>(2)</sup>」を目標として超国家主義教育を行った学校として歴史に刻まれている。国民学校では教育方法を「錬成」の名のもと、知識授与の画一的な教育の排除、各教科目との関連重視、儀式・学校行事と教科の関連重視、学校と家庭の連絡の緊密化、児童の生活との関連重視、児童の発達段階重視、児童の興味喚起による自発的・主体的な学習重視、などの点で従来の教育とは違った特色を出そうとした<sup>(3)</sup>。教育方法以外でも、学校制度の改革<sup>(4)</sup>や教科構造の改編<sup>(5)</sup>など、一見すると超国家主義教育とは相反する教育が行われていた。国語教育でも大きな変更があった。教科構造の改編により、1900(明治33)年から続いた国語科は廃止され、国民科の科目として国民科国語となった。国語科の歴史の中で、国民学校の時代にだけ国語科は存在しなかったのである。内容でも従来にはなかった「話シ方」を分節として取り上げて音声言語指導を重視し、児童の主体的な言語活動を重視し、他教科目との関連を重視し、生活に結びついた学習を志向するなど、進歩的な内容になっていた<sup>(6)</sup>。

このような、言語活動主義<sup>(7)</sup>とも言える教育を実施しようとした理由と過程はどのようなものであったのか。そして、なぜ軍国主義教育において、このような児童を中心とした言語活動主義教育が行われたのか。この二点が共存する構造は、戦時下の国民科国語の問題だけでなく、国語教育自体が抱えるイデオロギーの問題でもある。言語活動とイデオロギーと、二つの軸の相克を明らかにすることによって、言語活動主義の理念が内包する問題も明らかにすることである。

以上の点から、国民科国語での言語活動主義教育が軍国主義教育下において、どのような経緯で行われ、どのような実態があったかを明らかにする。

## 第2節 研究の動機

国民学校国民科国語については二つの評価に分かれる。一つが唐沢富太郎<sup>(8)</sup>に代表される国民学校を「ファシズム教育の典型」とし、国民科国語の教科書を「戦時体制下の超国家主義・軍国主義の教科書」<sup>(9)</sup>であるとの指摘である。同様に長浜功<sup>(10)</sup>も軍国主義の教科書と行事とが皇国民化教育を促進したと述べている<sup>(11)</sup>。

もう一つが、西尾実<sup>(12)</sup>に代表される国民科国語を「言語生活学習期」の教育とし、音声言語指導を重視し、言語活動主義を導入した先進性についての指摘である<sup>(13)</sup>。同様に大平浩哉<sup>(14)</sup>も児童の言語生活の向上、言語学習の系統性、指導方法の明示などの点から国民科国語が音声言語を取り上げた先進性を指摘している<sup>(15)</sup>。

国語教育は言語を素材としているのであるから、思想に深く関わりやすい。戦時下の教育であるから、「ファシズム教育」「軍国主義教科書」という思想との関係を指摘するのは妥当であるが、言語活動主義と音声言語指導を導入した先進性とはどのような理由からの指摘であろうか。それを西尾実の指摘か

ら確認する。西尾実は1951(昭和26)年に国語教育の時代区分を次のように三期に区分した。

- 第一期 語学教育的各科教授法適用期 (明治初年～明治末年)
- 第二期 文学教育的教材研究期 (大正初年～昭和十年頃)
- 第三期 言語教育的学習指導期 (昭和十二年～今日) (16)

この第三期の「言語教育的学習指導期」を更に戦前・戦時下・戦後の三期に分け、

戦前 「言語活動指導期」(17)

戦時下 「言語生活学習期」

戦後 「言語生活教育」(18)

と区別している。戦時下の国民科国語の教育を「言語生活学習期」と設定した理由は、次のように言語教育をより発展させる基礎があったと指摘している。

**国語教育を、文学研究教育から言語教育へ転進させ、やがて、言語生活教育としての発展を示すべき、十分な基礎が、少くも、その方向としては見定められていたと思う。(19)**

この「十分な基礎」とは「日常生活における話し聞く生活の指導として」の「話シ方」が一分節として取り上げられたこと、古典教材についても解釈や批判でなく朗読教育として実施されようとしたことなどを具体的に指摘し、これらの点から児童の言語生活学習を充実させるために教師の指導力の向上が重視され、戦後の「言語生活教育」に連続する基礎がそこにあると指摘している。もし西尾実の指摘通りであれば、国民科国語は戦前・戦時下・戦後をつなぐ国語教育の論理によって、言語教育が連続していたことになる。

西尾実が指摘する戦後教育につながる「言語生活学習期」との評価は、唐沢富太郎が指摘する、「新教科書の編纂に当たっては特にこの点を重視して、すべてを戦争完遂に絞った決戦下の教科書という性格をもたせようと意図した。」(20)ことと、一見相反するように見える。しかし、実際には皇国民錬成の全体主義による軍国主義教育において、児童の言語活動を重視する個を指向する教育が行われていた。これらの先行研究を踏まえて、次の課題を設定した。それは、全体主義で画一的な軍国主義教育という思想と、個に対応した言語活動主義教育という教育方法との相克を明らかにすることである。そこから、国民科国語の価値や歴史的立場が明らかになるとともに、国語教育が持ち合わせる脆弱性が明らかになるであろう。

### 第3節 論文の構成

研究の手法としては、文部省側の意識、現場の意識を中心に調査する。教科書、教師用書、授業案、実践記録、論文などから次の構成により国民科国語の実態を明らかにしていく。

**第1部 国民科国語の教則の成立過程と教則の伝達過程**

**第2部 国民科国語の教科書の特質**

### 第3部 国民科国語の理念と実践

#### 第4部 国民科国語と戦前・戦後との継承関係

第1部では、国民科国語の教則の成立過程と伝達過程を扱い、第1章で国民科国語成立過程にみる言語活動主義について、第2章で言語活動主義の伝達過程の問題点を明らかにする。

第2部では、国民科国語の教科書教材の特質を表記、内容、素材、軍国主義教材を扱い、第3章で教材本文の表記面の特質について、第4章で教材本文の内容面の特質について、第5章で軍国主義教材の特質、第6章でメディア素材の取り扱い方の特質について明らかにする。

第3部では、国民科国語の授業の特質を、指導過程、授業案、成績評価を扱い、第7章で「読み方」の指導過程の問題について、第8章で「読み方」指導の特質について、第9章で「綴り方」指導の特質について、第10章で「話し方」指導の特質について、第11章で劇教材指導と劇化指導の特質について、第12章で国民科国語の成績評価の特質について明らかにする。

第4部では、国民科国語が戦前から継承されたもの、戦後へ継承したものを取り上げ、第13章で生活主義教育と国民科国語について、第14章で合科教育思想と国民科国語について、第15章で大正自由教育から国民科国語への連続について、第16章で国民科国語から戦後教育への連続について歴史的な位置と特質を明らかにする。

